



平成 21 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 日本アジア投資株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 立岡 登與次
(コード番号 8518 東証一部)
問 い 合 せ 先 取 締 役 細 窪 政
T E L 0 3 (3 5 0 4) 8 5 1 8

資本金及び資本準備金の額減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日の当社取締役会において、平成21年6月26日開催予定の第28回定時株主総会に、下記の通り資本金及び資本準備金の額減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 資本金及び資本準備金の額減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、平成21年3月期決算短信にて公表しました通り、誠に遺憾ながら大幅な当期純損失を計上し、多額の累積損失を計上するに至っております。

当社では、早期の業績の回復と財務体質の健全化を推し進めるべく、グループ一丸となって努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要すると見込まれます。そこで、早期に財務体質を健全化し、また、今後利益を計上した際に配当を行うことが出来る体制を整えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を実施した上で、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行い、これにより欠損の解消を図るものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額減少ならびに剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額減少の内容

①減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日現在の資本金の額27,166,288,933円のうち13,459,577,456円を減少し、その他資本剰余金に振り替えることと致します。

②資本金の額減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少致します。

(2) 資本準備金の額減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額に当たる9,834,011,643円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることと致します。

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下の通り、その他資本剰余金の額を減少し繰越利益剰余金を増加させ、損失の処理に充てることと致します。

①減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 31,471,701,674円

②増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 31,471,701,674円

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成21年5月27日
- (2) 定時株主総会の開催予定日 平成21年6月26日 (予定)
- (3) 債権者異議申述催告公告日 平成21年6月29日 (予定)
- (4) 債権者異議申述催告最終期日 平成21年7月30日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成21年7月31日 (予定)

4. 今後の見通し

この度の資本等の減少、欠損の補填につきましては、「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、平成21年6月26日開催予定の第28回定時株主総会において、「資本金の額減少の件」「資本準備金の額減少の件」ならびに「剰余金処分の件」として付議し、承認可決されることを条件としております。

この度の欠損金の解消、そして新たな経営体制のもと、グループ一丸となって早期の業績回復と財務基盤の強化に全力を挙げて取り組むとともに、株主価値及び企業価値の向上に努めて参る所存です。

以 上